

税務経理

●昭和24年10月25日 第3種郵便物認可●発行/毎週2回火・金曜日(但し祝日を除く)●発行所/時事通信社 東京都中央区銀座5丁目15番8号 〒104-18178
©時事通信社2015

目次	2
【「ビギナー向け」裁決事案に学ぶ―財産評価のチェックポイント(12)】	2
【全国特集】都道府県・政令市2015・2014年度の税収見通し(14)(岩手県、岐阜県、滋賀県)	11
【「ニューズ詳細」2%物価目標達成「16年度前半」に後ずれ―日銀が展望リポート公表】	15
【「税制・税務の動き」社会保障費、5年間で4兆円増に抑制―財務省方針、など】	14
【「税金周辺情報」14年度の企業年金利回り、10・56%に―4期連続黒字、株高が貢献、など】	16
【「第一線」】	18
【「私の苦心」】「税理士のにせもの」にご注意!】	19
税理士・東京税理士会常務理事 内田景俊	20

フォーラム

都市の包括的環境政策

政策研究大学院大学教授
福井 秀夫

地方では車が必須の交通手段となり、中心部の商店街が衰退し、郊外部は無秩序に拡散しがちだ。大都市部でも、中心部に環境性能が劣り危険な木造住宅密集地域が残る一方、緑辺部に道路、鉄道が延伸し、上下水道などにも多くの費用が費やされることますます環境負荷を高めている。

都市の環境負荷を構造的に軽減するには、本来、都市をコンパクトにまとめ、中心部を省エネルギーで土地有効利用に資する建物に更新した上で、郊外の人口や諸機能を中心部に移転させることで、

都市基盤管理費用や自動車交通を抑制することが課題となる。これらは都市の活力をより効率的に発揮させ、豊かさをもたらすとともに、利便施設の集中立地により特に高齢者やハンディキャップを持つ人々の生活の質を改善することにもなる。

しかし、現在、郊外では固定資産税収を上回る費用で都市基盤が整備され、公共サービスの負担を超える受益の発生によって郊外化が進んでいる。鉄道・道路の混雑時の負担を大きくする時間差料金制がないこと、通勤手当が非課税であることに

よって施設への過大投資と郊外延伸はさらに助長されている。

中心部には、住みたくてエネルギー効率も悪い老朽マンションが多数あるが、建て替えには所有者の5分の4の合意が必要である。土地の最適な使用形態が変化していても、他用途への転用が禁じられているなどで、建て替えはほとんど不可能である。危険で住環境の悪い老朽な借家が利便性の高い地域に多数あるが、借家権は借家人が望む限り無期限に近く、仮に解約できても莫大な立ち退き料が必要となる。マンションでも、同意しない借家人が居れば、所有者の合意だけでは建て替えは困難である。土地の有効利用に必要な敷地の集約化も、小規模宅地が税制上優遇されているため進まない。

近年は騒音、臭気など全く発生しないハイテク工場も増えているが、画一的に厳格な住・工分離の用途規制の下では柔軟な土地利用が抑制され、環境低負荷にかえって逆行しかねない。

しかもこれら諸要因は密接に関連するので、部分的な対処では効果が薄い。環境負荷の大きい拡散した都市構造は、個別の政策が実際ににもたらす影響を十分に考察しないまま積み重ねられた無知の「善意」という人為的な要因によることを冷徹に把握した上で、それらを是正するための最適な包括的環境政策のパッケージを構築することが求められている。